



2026年 8 月 27 日

各 位

会 社 名 株式会社マースグループホールディングス
代 表 者 名 代表取締役社長 松 波 明 宏
(コード番号 6 4 1 9 東証プライム市場)
問 合 せ 先 取 締 役 高 橋 丈 治
電 話 番 号 0 3 — 3 3 5 2 — 8 5 5 5

譲渡制限付株式としての自己株式処分の払込完了及び一部失権に関するお知らせ

当社は、2026年 7 月 30 日開催の取締役会において決議されました、譲渡制限付株式としての自己株式処分に関し、本日払込手続が完了し、また、一部失権により当初予定しておりました処分株式数等に変更がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。本件の詳細につきましては、2026年 7 月 30 日付「譲渡制限付株式としての自己株式処分に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 自己株式処分の概要の内容変更（変更箇所には下線を付しております）

	変更後	変更前
(1) 払込期日	2026 年 8 月 27 日	2026 年 8 月 27 日
(2) 処分する株式の種類及び株式数	当社普通株式 <u>17,300</u> 株	当社普通株式 <u>18,500</u> 株
(3) 処分価額	1 株につき 3,230 円	1 株につき 3,230 円
(4) 処分価額の総額	<u>55,879,000</u> 円	<u>59,755,000</u> 円
(5) 割当予定先	当社子会社の従業員 <u>69</u> 名 <u>17,300</u> 株	当社子会社の従業員 <u>73</u> 名 <u>18,500</u> 株

2. 変更の理由

処分株式数等の予定と実績との差は、自己株式の処分を決定した時点において割当予定であった者のうち割當時点で割当対象者としての要件を充足しなくなった者及び割当てを辞退した者計 4 名が失権したことによるものです。

3. 今後の見通し

今回の変更により当期の業績に与える影響は軽微であります。

以 上